

令和2年4月30日

保護者の皆様

仙台市教育委員会

新型コロナウイルス感染防止のための臨時休業等について（お知らせ）

本市では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、5月6日（水）まで全ての市立学校および幼稚園を臨時休業とし、状況を注視してまいりました。

市内では様々な感染予防策が講じられ、市民の感染防止の意識向上もあり、感染者は大きく増加しておりませんが、首都圏の感染者数は未だ高い水準にあり、県外からの人の移動も含め、予断を許さない状況です。また、新規の感染者数が一時的に減少したものの、増加に転じた地域もあります。

これらのことを踏まえ、お子さんの健康と安全を守り、ご家族への感染拡大や学校における集団感染を防止するためにも、下記のとおり臨時休業期間を延長いたします。

つきましては、趣旨をご理解いただくとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止とお子さんの健康管理にご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 臨時休業期間

- ・5月31日（日）まで

2 入学式

- ・6月1日（月）以降の設定で別途連絡いたします。

3 小学校1～4年生及び小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の受け入れについて

児童生徒の感染防止のため、児童生徒の学校への来校をできる限り控えていただきますようお願いいたします。

なお、これまでと同様に、保護者の方が医療従事者等、社会の機能を維持するために就業を継続する必要がある場合、保護者の方が仕事を休むことが極めて困難な場合など、やむを得ない事情により、受け入れが必要な標記児童生徒については、学校にて、通常の在校時間により居場所の確保を行うこととします。

給食の提供はありませんので、必要に応じて弁当を持参させてください。ただし、小学校1年生につきましては、午前中までといたします。

4 学習課題等の配付について

- ・学校で訪問・ポスティングや郵送により、学習プリントや「週間計画表」等を配付し、計画的な学習支援をいたします。また、お子様が取り組んだ学習プリント等を郵送等で学校へ提出してもらうことにより、家庭学習の状況の把握をいたします。
- ・教育委員会ホームページに、次のコンテンツを順次掲載していく予定ですのでご活用ください。

- ① 家庭学習の進め方(小学校1年生向けの「学校生活のスタートに向けて」や他学年向けの「家庭学習のアドバイス」)等
- ② 特別支援学校・特別支援学級の児童生徒が家庭学習で活用できる動画
- ③ 「仙台自分づくり教育」に関連した動画コンテンツ(「夢教室」の講師によるミニ講話等)
- ④ 在仙プロスポーツ団体等による運動のための動画

5 休業期間中の過ごし方等について

(1) 家庭学習について

- ・家庭において取り組める課題について、4に掲載のとおり、学校からお知らせします。

(2) 部活動等について

- ・臨時休業期間中の部活動等は、行わないものとします。

(3) 不要不急の外出の自粛及びお子さんの健康管理について

- ・これまでと同様、不要不急の外出自粛、日々の体調観察・検温等によるお子さんの健康管理にご協力をお願いいたします。
- ・新型コロナウイルス感染症様の症状(風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさや息苦しさ等)がある場合は、**仙台市・宮城県の電話相談窓口 コールセンター(Tel.022-211-3883, 022-211-2882)**に相談し、状況を説明の上指示を受けてください。

6 その他

(1) り患等に係る学校への情報の提供について

- ・お子さん又はその同居の家族が、新型コロナウイルス感染症にり患した場合、濃厚接触者と特定された場合には、速やかに学校への連絡をお願いいたします。
- ・居場所の確保のため来校しているお子さんに風邪の症状等が見られる場合には無理をさせず、学校に連絡のうえ、自宅等で静養させるようお願いいたします。

(2) 感染予防対策について

- ・感染予防のため、今後とも手洗いの励行、咳エチケット(感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って口や鼻をおさえること)等にご協力ください。
- ・国から児童生徒向けにマスクが2枚ずつ配布される予定ですが、全国的にマスクが品薄の状況ですので、下記ホームページを適宜ご参照願います。

<参考>

- マスクの作り方(文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内)
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html
- 布製マスクの洗い方動画(経済産業省ホームページ)
<https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200319009/20200319009.html>

1, 2, 3, 4, 5(1)について
担当: 教育指導課 教育課程係
5(2)(3), 6について
担当: 健康教育課 保健体育係